

新居浜工業高等専門学校学寮給食業務， 学生食堂及び売店業務委託に関する公募要領

1 事業名

新居浜工業高等専門学校学寮給食業務， 学生食堂及び売店業務委託

2 事業の趣旨

本校の学生寮に生活している学生に栄養バランスの取れた質の高い，家庭的な食事を安全に提供するため，また，昼食等を持参していない学生及び教職員が利用する学生食堂において，栄養バランスのとれた質の高い食事を安全に提供するため，専門的知識及び技術を有する事業者による業務を委託する。

また，売店業務は高等専門学校における売店本来の趣旨を逸脱することなく，おおむね16歳から22歳の学生が利用することから，酒類，煙草，雑誌等については成人学生といえども一切販売しないものとしつつ，よりリーズナブルな価格で多様なニーズに応えることのできる商品を供することにより，本校内での学生等の福利厚生を確保するために業務を委託する。

3 事業の内容

- ① 学寮給食業務（朝，昼，夕の3食）
- ② 学生食堂業務（昼食）
- ③ 売店業務

（注）上記①②③すべてを受託することを条件とする。

4 事業の期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

5 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則（独立行政法人国立高等専門学校機構規則第41号）第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一規格）において，平成26年度に四国地区の「役務の提供等」のA，B，C又はD等級に格付けされている者であること。
- (3) 契約担当役から取引停止措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 他高専，大学等の教育機関で同等業務の実績があること。
- (5) 飲食店の営業許可を受けていること。

6 参加表明書の提出

- (1) 本企画競争に参加を希望する者は，下記の7（1）への参加表明書を提出すること。
- (2) 提出期限

平成26年12月25日（木）17時00分

7 企画提案書の提出方法等

- (1) 企画提案書の提出場所，企画競争の内容を示す場所並びに問合せ先
〒792-8580 愛媛県新居浜市八雲町7番1号
新居浜工業高等専門学校 総務課契約係
TEL 0897-37-7835
FAX 0897-37-7843
E-mail keiya-k@off.niihama-nct.ac.jp

(2) 企画提案書の提出方法

①提出方法は、紙媒体を11部と電子媒体（E-mailも可）を送付又は持参すること。

○送付

- ・簡易書留もしくは宅急便で送付すること。
- ・提案書類は、紙媒体及び下記②で示す電子データ形式で提出すること。
- ・受領通知は、事務連絡先に送付する。

○持参

- ・受付時間：平日8時30分から17時00分（12時15分から13時00分を除く）
- ・提案書類は、紙媒体及び下記②で示す電子データ形式で提出すること。
- ・受領通知は、事務連絡先に送付する。

○E-mail

- ・上記（1）のアドレス宛に送信すること。
- ・送信メールの題名は事業名によること。
- ・添付ファイルは、わかりやすいように事業者名等を付けて、下記②で示す電子データ形式で提出すること。
- ・受信通知は、送信者に対してメールにて返信する。

②電子データ

- ・電子データを送付又は持参する場合は、CD-R等にて提出すること。
- ・ファイルの形式は、原則としてWord, ExcelまたはPDF形式とすること。

③その他

- ・企画提案書に関する事務連絡先(照会先)を明記すること。
- ・企画提案書は、日本語及び日本国通貨単位で表記し、11部提出すること。
- ・企画提案書は、本要領、仕様書及び審査基準を熟覧のうえ提案しなければならない。

(3) 提出書類

① 企画提案書

- ・用紙の大きさは、フロー及び図を除きA4縦判、横書きとする。
- ・使用する文字の大きさは、10.5ポイント以上とする。
（ただし、フロー及び図に使用する際は、この限りではない。）
- ・企画提案書表紙には必ず所定の表紙（別紙1）を使用し、次頁に目次（様式任意）を付すこと。
- ・企画提案書記載上の留意事項(別紙2)により作成すること。
- ・企画提案書記載上の留意事項8.企画提案書内容で示す内容を各項目に分けて明瞭に記載すること。
- ・記載事項の該当項目がない又は記載を希望しない場合は、その旨を明記すること。

②その他添付書類（提出書類一覧 別紙3）

(4) 企画提案書の無効

企画提案書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- ① 公募及び本要領に示した参加資格のない者の提出したもの
- ② 件名のないもの
- ③ 下記7(5)の提出期限までに企画提案書が本校に到達しなかったもの
- ④ 虚偽の内容が記載されている提案書
- ⑤ その他提案に関する条件に違反したもの

(5) 企画提案書の提出期限

提出期限：平成26年12月25日(木) 17時00分必着

(6) その他

企画提案書等の作成費用については、選定結果にかかわらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。

8 説明会の開催日時及び開催場所

開催日時：平成26年12月18日(木) 14時00分

開催場所：新居浜工業高等専門学校第一会議室(管理棟3階)

9 選定方法等

(1) 選定方法

提案された企画提案書について、書類審査を行ったのちプレゼンテーションによる審査を行い、評価項目の総合得点が最も高かった企画提案者を業務受託事業者として選定する。

(2) 審査基準

別途定めた審査基準のとおり

(3) 選定結果の通知

選定終了後、7日以内に全ての提案者に選定結果を通知する。

10 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとする。

なお、契約条件が合致しない場合には、契約締結を行わない場合がある。

11 スケジュール(予定)

- ① 公募開始 : 平成26年12月5日(金)
- ② 業務内容等説明会 : 平成26年12月18日(木) 14時00分
- ③ 参加表明書及び企画提案書等書類提出期限 : 平成26年12月25日(木) 17時00分
- ④ プレゼンテーション : 平成27年1月15日(木) 14時00分
- ⑤ 審査 : 平成27年1月中旬予定
- ⑥ 契約締結 : 平成27年1月下旬予定
- ⑦ 契約期間 : 平成27年4月1日～平成32年3月31日

12 その他

事業実施にあたっては、誠心誠意をもって業務の遂行にあたり、別に定める仕様書の要求を満たし、契約書及び企画提案書を遵守すること。